



広報

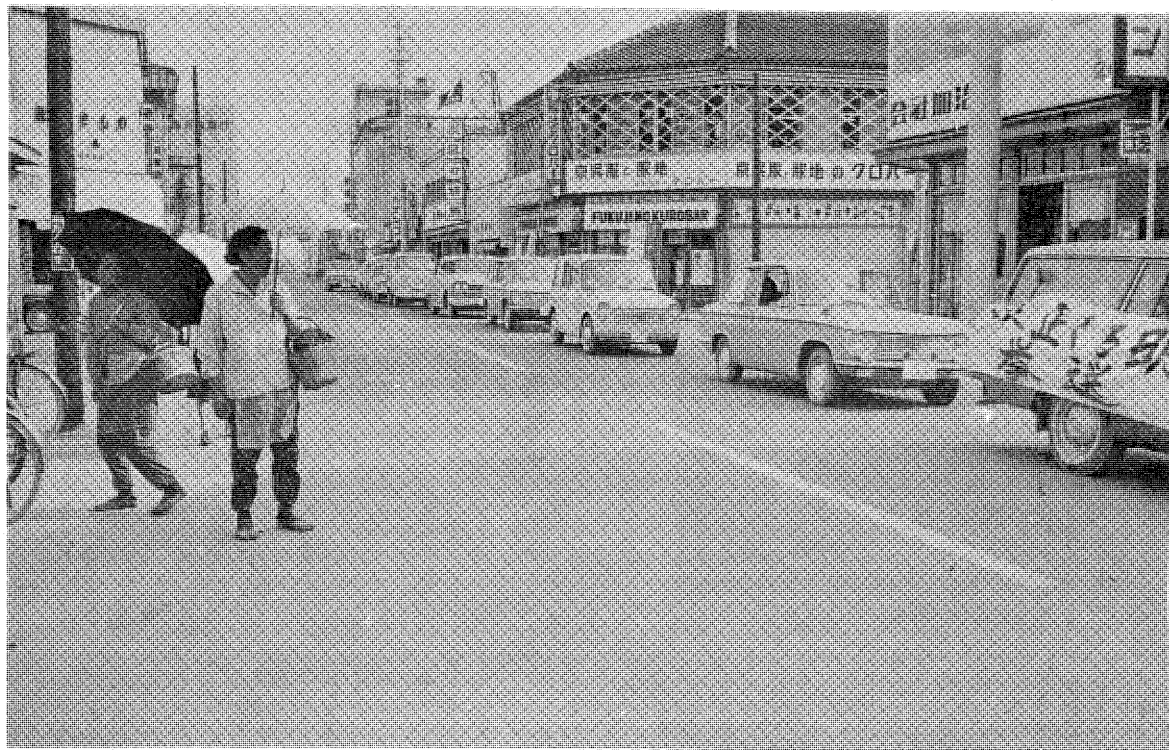
かじき

第138号

43.6.27発行

発行所 加治木町役場
 発行者 曾木隆輝
 担当者 向江 巧
 編集者 中元 邦夫
 印刷所 吉屋印刷所

全ご家庭に、もれなく配布



青年団がきれいな選挙を呼びかける

参議院議員の選挙を間近にひかえ、町内の6つの青年会で結成している町青年団体連絡協議会では、6月22日午後一時半から明るく正しい選挙推進の町内啓発パレードを行ないました

このパレードに参加した青年(男女)40数名は、持ち寄った10数台の自家用車にそれぞれ分乗し、2班に分かれ4時間にわたって町内一円をパレードしました。

部落や沿道のいたるところで、地区のみなさんの歓迎を受けましたが、とくに田植えのとき

ろでは、田んぼの中からみんなが腰を伸ばして立ち上がり帽子や手を振って、ほこりにまみれた青年たちに力強い声援を送っている風景も見られました。

このパレードには加治木町明るく正しい選挙推進協議会の委員10名も同乗して、青年たちといっしょに「棄権防止と義理・人情にとらわれず、買収・供応などに惑わされないよう、正しいきれいな選挙」を強く呼びかけました。

写真=蒲生田通りで呼びかけるパレード隊

子どもは七夕 成人は参院選挙

七月七日は……

参議院議員選挙の投票日

こんどの選挙は日本の安全をはかるにはどうしたらよいか、など日米安全保障条約、その他重大な取扱いを決める人々たちを選ぶ大事な選挙です。

将来悔を残さないよう有権者はみんな投票しましょう。

▲投票時間は

投票の時間は午前七時から午後六時までです。ヒナバ公民館、鎮

六月十日熊本県植木町で九州縦貫道の起工式が行なわれました。町長および議長は、熊本県知事と

日本道路公団総裁の招待をうけ、これに出席しました。

九州縦貫道起工式

今年度九州内で工事を着手するところで、この一帯の用地買収がすすみましたので、建設大臣、道路局長などのほか、道路公団幹部、九州各県知事、県議会議長と、関係市町村長・議長など参加して現地と熊本県庁で盛大な祝典が行なわれました。

加治木・鹿兒島間もいづれ路線が本決まりになって、用地買収が行なわれることになりました。

守小学校投票所は、午後五時までに閉まっています。この投票区のみは時間におくれないうよう、早目に投票をすませましょう。

▲地区区を先に

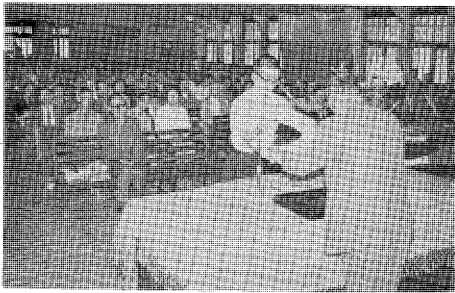
投票の順序は地区区を先に投票し、そのあと全国区を投票します。地区区……うすも色の紙に黒刷り、全国区……白色の紙に赤刷り

今のところどこが、どれだけひつかかるのか、全くわかりません。土地所有者にはお気の毒ですがご協力を願って、一日でも早く本工事に着手されることを、県民ひとしく望んでいます。

青雲舎が

表彰を受ける

さる五月二十四日柁城小講堂で行なわれた町総合表彰式の席上、青雲舎(舎員二九名)は、総理府から優良青少年団体として表彰状



表彰状の伝達を受ける舎生

▲不在者投票は

不在者投票は六月十三日から七月六日までの毎日午前八時半から午後五時まで、選挙事務局(役場二階)で投票ができます。

不在者投票のできる人は、七月七日に投票ができない見込みの人たちで「不在事由の証明書」のある人となっています。

くわしいことは選挙事務局にお尋ねください。

「選びぬけ 悔いなく 六年 まかす人」



の伝達が行なわれました。

交通安全

協力員の紹介

交通安全協力員とは、町長の推せんにより県知事が委嘱するものです。当町の協力員は次のかたちです。

- 小野良光 飯屋町二九
- 竹下勝夫 錦江町三〇
- 久保田松夫 錦江町一八一

協力員は町や部落、職域団体、学校等が行なう交通安全活動の協力・援助をするほか、交通指導および悪質違反者の通報などを行ないます。

なお、自治会、婦人会、PTA、子ども会などで交通安全関係の指導を希望されるときは、役場(企画消防係)に申し込みください。

指導には、警察官や協力員がお伺いし、やさしく、詳しく指導します。

加治木町の人口

(43年6月1日現在)

- ◎ 世帯数 5,510世帯
- ◎ 人口 19,191人
- 男 9,022人
- 女 10,169人

7月～9月の社会体育行事

期日	曜	主催別	行事名	備考
7. 13	土	町	水難救助安全講習会	官公署、事業所、学校、PTA、婦人、青年等を対象
7. 24 / 26	水木金	町	スポーツ少年団～ リーダーキャンプ研修会	2泊3日間研修する。リーダー男女各2名を対象に スポーツテストや奉仕精神を養成する。
8. 4	日	体協	剣道大会	同好者、一般
11	日	町	スポーツ少年団大会	少年団員～全員
18	日	体協	一般男子バレーボール大会	官公署、事業所、学校、団体、地区を対象
25	日	"	水泳大会	"

新しい県税

七月一日から自動車取得税

七月一日から自動車取得税が、新たに導入されます。これは国道に於いて立ちおくれた県や市町村道の整備を急速におし進めようとする目的で新設されたものです。

この税は、県で賦課し、徴集されますが、県は納付された税額を一定の割合によつて、市町村に交付することになっております。
 以下のような自動車の取得に課税されます。

道路運送車輛法第三条に定められた自動車（新車、中古車を問わない）のうち、普通自動車、三輪以上の小型自動車、三輪以上の軽自動車取得した人に課税されます。

自動車の売買契約（月賦購入など）で、売主がその自動車の所有権を留保しているときでもその買主、その買主に変更があった場合は、新しく買主となった者に、それぞれ課税されます。ただし、この場合、後日所有権が売主から買主に移転した場合（たとえば、月賦代金を完済したとき）は、もちろん課税されません。

課税されないもので、おもなものは……

▲買取った自動車の性能が良好でないなどの理由で取得の日から一月以内に販売業者に自動車を返

還した場合、この場合は納税の義務が免除され、納付された税金は払い戻しとなります。

▲相続による自動車の取得、法人の合併などによる自動車の取得など、形式的に所有権が移転した場合
 ▲国ならびに県、市町村などの地方公共団体が自動車を取得した場合
 ▲合

原付き（単車）などの

月割り課税が廃止

地税法の一部改正により、原動機付自転車と農耕作業用小型特殊自動車についての月割り課税の制度が廃止されました。

つまり原付き自転車（単車二五cc以下）と農耕作業用小型特殊自動車については、賦課期日（四月一日）後に廃車しても、その年度分の税金は納めていただくことになり、賦課期日後に新しく所有者となった場合は、その年度分月割り課税はなく、次の年度分から課税されることとなります。

なお、軽自動車（軽二輪、軽三輪、軽四輪）農耕作業用以外の小型特殊自動車、二輪の小型自動車については、年の途中の所有者の移動があったときは、従来どおり課税されます。

課税の計算方法

自動車を取得した価格の百分の三が税額となります。ただ無償で取得したとか、その他特別な事情があつて通常の取引価格以下で取得した場合は、通常の取引価格として税額を計算します。

しかし、取引価格が十万円以下の場合には、免税になります。

納税の方法

自動車を取得し、道路運送車輛法の規定に基づいて、登録または届け出をする際、自動車取得税の申告書を提出し、同時に県が発行する証拠書はつて納入します。証

紙を買つてはること自体が納税といふこととなります。

自動車の取得価格を少なく申告した場合とか、または申告がなされた場合とか、調査のうえ税額を更正し、または決定しますが、このようなときは延滞金、不申告加算金、過少申告加算金、重加算金などが加算されます。また不正の行為によつて脱税があつたときは三年以下の徴役、または五十万円以下の罰金が課せられることになり、非常に不利な取り扱いを受けることとなります。

あなたに
ナイシヨ

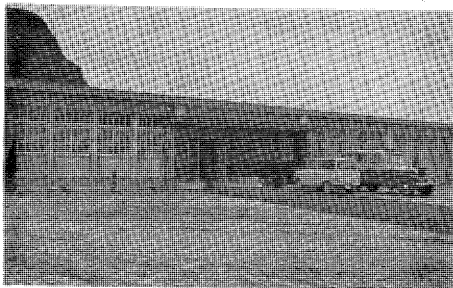
あなたのお友だちは
あなたのお便りと……
加治木の郵便番号を
とつても 楽しみにして

待っていますヨ
八九九一五二
早く書いて出さない
喜ぶヨ キットノ

始良家畜保健衛生所が完成

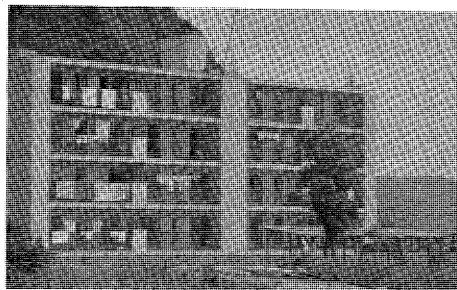
町内の木田にある町有地（ヘンミ製作所の裏）に建設中であつた始良家畜保健衛生所が、五月末完成しました。

この保健衛生所はこれまで単人栗野、大口の三か市町にあつたものを、四月から統合されて当町に建設されたものです。建坪面積三百三十平方メートル。鉄筋平屋建総工費千八百八十万円。
 五月二十八日落成式を終え、家畜の保健衛生所としてスタートしました。



完成した家畜保健衛生所

警察官の宿舎が完成 四階建て十六戸



完成した宿舎

加治木警察署の警察官宿舎が家畜保健衛生所の前に建設されました。

この宿舎は非常の場合、警察官が直ちに現場や本署へ出動ができる体制をもつ目的でつくられたもので、県が総工費二千四百万円の費用をかけて建設しました。

これからは本署からの非常連絡も一か所ですむことになり、警察官の出動が今までより、なおスピード・アップされることとなります。

お買物は

町内の商店で

「松くい虫」を徹底して駆除しよう

▼駆除は早期に皮はぎと薬剤散布で被害木がでたら、ただちに切り倒し、玉切りして根株、幹とともに直徑五センチの部分まで皮をはぎ、その皮や枝葉、うら木などに一リニューペ当たり(幹材)セリツトルの薬剤を、ビッシヨリぬれしたるほどに散布してください。とくに枝やうら木の下がわに十分かけ、はいだ皮は、なるべく一か所に集めて散布してください。

▼自力で駆除できない人は、町の駆除作業班に自分の山に、また他人の山でも

被害を発見したら、その足でただちに町役場(経済課)へ通報して駆除対策をたてましょう。そして自分で駆除できない人は、その旨を届け出て経費の負担などを協議し、町の駆除作業班に頼みましょう。

▼未駆除材の移動や駆除命令の違反は罰せられます

被害木で皮のはいでないもの、または「松くい虫」の付着している丸太などを移動した人(荷主、運送者)や駆除命令に違反した人は処罰されます。

詳しいことは町(経済課)へ

駆除方法や駆除用機械器具または薬剤のことなど、詳しいことは町役場(経済課)か林業改良指導員(農林事務所)へ相談してください。

町の防除作業班長は

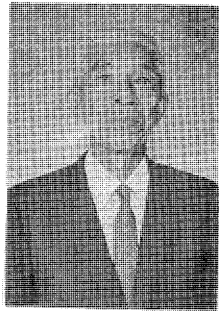
次のかたがたです。

- 中野班―常盤義男 楠原班―綿打次男 迫班―米沢寅吉 市来原班―市来原静男 中郷班―小竹原近 西浦班―鶴田悟 辺川班―向江登 上獄班―久木田虎二 ひなば班―鹿屋敬二 菖蒲谷班―新繁 隈原班―榎谷重記

- 五千円 本町 大迫恒弘(母ニワ)
- 三千円 新富町 安楽藤一郎(妻サヲ)
- 三千円 辺川下 栗元正実(母アグリ)
- 二千円 飯屋町 北郷泰重(妻メサ)
- 千円 朝日町 松田利男(父盛吉)
- 三千円 須崎 郡山シナ(夫源次)
- 五千円 飯屋町 石野景義(妻エイ)
- 二千円 迫 宮園富清(父甚兵衛)
- 三千円 須崎 郡山利徳(母ツルカメ)
- 三千円 港町 中村 護(父三左エ門)
- 三千円 隈原 内村ヒデ(夫源次)
- 三千円 萩原 刈辺元治(母岩子)
- 五千円 飯屋町 野田義男(妻田鶴子)
- 二千円 飯屋町 寺師登喜子(夫嘉孝)
- 一万円 西沙入 安藤 旭(父直)
- 五千円 天 神 塩屋シヅエ(父藤市)
- 五万円 飯屋町 曾木隆輝(次男晃二)
- 五千円 新町 渡辺ハナノ(夫清)
- 二千円 永原 内村仲助(弟太市)
- 五千円 小陣 住吉愛之(母キン)
- 三千円 吉原 水谷正光(長男正明)
- 三千円 下 浜 岡元広志(長女久子)
- 二千円 札立 飯屋義弘(義母是枝スエマツ)
- 三千円 町育英奨学資金寄付へ
- 三千円 柁城校区婦人会
- 三千円 西沙入 安藤 旭(父直)
- 五万円 飯屋町 曾木隆輝(次男晃二)
- 衣類など四十九点(社協へ)
- 本町 大迫恒弘(母ニワ)
- 六月十五日までのご寄付を掲載しました。(紙面の都合で掲載がおくれましたことをお詫び申し上げます)

叙勲おめでとう

岩沢藤夫さん



昭和四十三年春の叙勲に、町内(城)の岩沢藤夫さんが、自治功勞者として勲六等瑞宝章をうけられました。

岩沢さんは明治二十四年生まれで現在七十六歳。大正八年加治木町書記を振り出しに収入役代理兼税務主任、大正十三年鹿兒島県税検査員となり在職十七年、その間会計課長、地方課長など歴任、昭和十六年鹿屋市庶務課長を経て助役となり、終戦後まで五年間、鹿屋市の基礎づくりに終止し、昭和二十一年退職、昭和二十四年加治木町助役となり三期十二年の間、戦後の加治木町の復興町政の発展につとめました。

退職後も常に町の顧問格として町政の進展、助言をされておられます。

香典返しを寄付

社会福祉協議会へ

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

金額 御遺族 故人

- 二千円 西沙入 平川鉄夫(母竹内エイ)
- 三千円 楠 園 下楠園セイ(夫豊造)
- 三千円 辺川中 神園秀夫(叔母イセマツ)
- 三千円 竹 下 浜田四郎(養父正)

犬の放し飼いはやめましょう

▲犬は、つないで飼いましょう。

▲犬には、毎年登録と狂犬病の予防注射を受けさせてください。

▲鑑札と注射済票は犬につけてください。

▲犬が不要になったときは、保健所に届出て犬を引きとってもらいましょう。無料です。

「地籍調査」

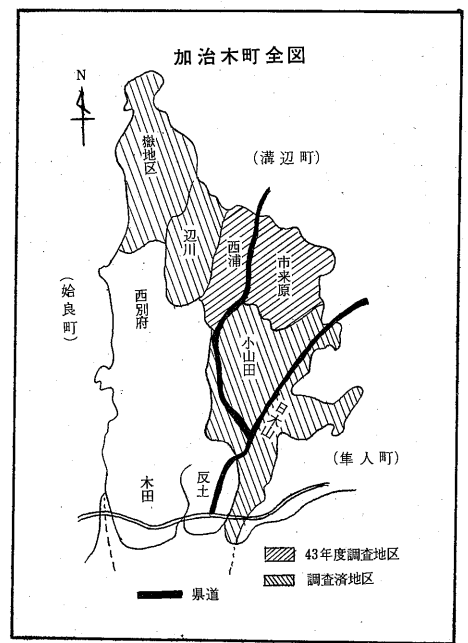
本町は三十九年度から国土調査法に基づいて地籍調査を実施しています。今年度は市来原川内、西浦など北地区に六・八五平方キロメートルを実施します。

地籍調査は現在の土地台帳および字絵図を全面的に改正する重大な仕事です。この調査は皆さんの土地所有権を法的に確立しようとするもので、皆さんが設置された境界杭一本一本がそのまま地籍図の線として記録され、今後永久に

ことしは小山田北部を実施

境界を決定づけるきわめて重要な調査です。

この調査が順調にすすめられるよう、ご協力ください。



本町の美化にぜひ必要

ちり処理場視察報告

郡西部四か町では、ちり処理場や火葬場をつくることを検討することになり、さしあたり、加治木町と始良町の町長、議長は、縦貫道起工式に参加したついでに熊本佐賀、長崎方面のちり処理場を、六月十一日と十二日に見てまわりました。

視察した中で、長崎県大村市のものが、いちばんよくできていたようです。完全に焼けて灰も少なく、不燃焼物(ビン・カンヅメのからなど)はよりわけて、別のところにもって行って捨てていました。決してきたないとか、汚水な

ども出ず、不潔感もなく煙突の煙も一度水の中を通しますので付近に迷惑は全然かけていません。経費もあまりかからずできています。運搬費とか、集める回数などから見て、市街地に近い所にある方がむしろ、得と見受けま

し。将来の本町の美化とか清掃環境衛生の面から見て、この施設はぜひ必要であり、また、ちり捨て場はきたないという先入感は、やりかたによっては完全に誤りだったと思うことでした。 両町とも場所を早く見当つけて

七月の衛生ごよみ

- できるだけ早く、建設にふみきろうと話し合いました。
 - 日程次のとおり。
 - 対象 満三歳から六十歳まで
 - 日時、場所
 - 10日 永原小 鎮守小
 - 11日 竜門小 中野小 小山田保育所
 - 15日 錦江小
 - 12日 柁城小
 - 16日 加治木中 正心高校
 - 17日 加高校 加工高校
 - 18日 加治木幼稚園 双葉幼稚園
 - 加治木保育所 川野保育所
- (時間は午後一時半から)

小浜氏長さん

九州テニス大会で優勝

熊本県庭球協会主催の九州オープンテニス大会は、熊本大学コートで五月二十五日から二十七日まで三日間にわたって行なわれ、本町体育協会の小浜氏長(仮屋町)松下組(鹿兒島クラブ)は壮年の部で決勝に進出、高柳(熊本ク)荒井(大牟田ク)組を①①で降し晴れの優勝をなしとげました。これで鹿兒島県として国体の庭球九州予選通過の確度が強くなったわけです。

グループ紹介

加治木混声合唱団

町内の歌を友とする人たちが集まり、昨年の五月に加治木混声合唱団「クリア・ボイス」を結成しました。

団員は学生(大学)や店員、公務員、会社員、商業などで現在六十名をこえています。仕事や勤務の都合で全員そろうのは、なかなかたという事です。

それでも毎週水曜日の午後七時から八時半までの間、二十数名の団員たちが信用金庫ホールで、責任者の田淵恵衛さんを中心に、昼間のつかれも忘れて練習に励んでおり、これまでに二十数曲をもたせています。



昨年の町文化祭で町民に披露しましたが、ことしは、もっといい歌を町民にお聞かせしたいと団員たち大いに張り切っています。

さあーはじめましょう

電話番号がかわりました。

町教育委員会 > の電話番号は

町公民館

2193番(代表)です。

課題解決のための組織へ

地区公民館の自主的活動に期待

わたしたちの町では、昭和四十年一度以来部落組織が自治会制度にかわり、百の部落自治会ともそれぞれ目標に向って、各々の特性を生かしながら自治会長さんを中心活動が進められてきました。特に、最近組織体制づくりのため、いろいろ検討がなされている部落も多いようですが、今までのしきたりを一朝にしてかえるという事は、困難な問題でもありません、魅力ある組織のもとで望ましい運営ができるまでは、今後よほど深い検討が続けられねばなりません。

そこで、この百を数える部落自治会を基盤に部落組織を適正規模にもっていくことや、役員任期に関する問題など、日常住民に接しながら町政に対する与論を吸収し、町政に反映させること、部落相互間の融和と協調性の確立をはかること、社会教育の浸透を期すること等々、これら多くの問題を解決してゆくため町と部落との間に、地域総合開発組織として十五の地区を新しくつくり、住みよい豊かな明るい町を築いてゆこうという考えのもとに誕生した組織がご承知のとおり地区自治会です。従来この十五地区には世話人が一人づつ置かれその目的を達成するため、各地区世話人が中心に

なつて地区の方々の協力のもとに明るい町づくりをめざして努力がなされてきました。その間組織の面で、運営上の面で、いろいろ論議されてきましたが、四十三年度三年目を迎えるにあたり、過去を反省し、よりよき組織の中で、よりよき運営をするために幾度か検討がなされてきました。その結果四十三年度からこの地区自治会制度を十分生かし、その機能を發揮させるために従来の地区制度はそのままの形でとどめ、任務、役割を明確にして、各地区公民館を中心社会教育活動できる体制を整えることが望ましいとして、名称も地区自治会を地区公民館に改め四月一日から発足運営することになり現在に及んでおります。

各地区に置かれる地区公民館長は地区住民の中から選出されることになりませんが、選出の方法は毎年四月上旬に地区内の適任者を各部落ごとに推せんし、推せんされた人の中から地区内部落公民館長（自治会長）連絡協議会において、さらに推せんあるいは選挙の方法により決定することを立前としていますが、地区によっては別の方法をとっているところもあります。次に地区公民館長の任務は次のとおりです。

※定例地区公民館長会に出席して

町および町教育委員会等からの諸行事計画などを地区連絡会に周知し、この際行事としてあらわれない当局の考え方、現に実施中の諸行事計画などの内容とか経過を報告し、これに基づいて要旨の伝達を行なう。

※社会教育の振興に関すること。常に自から研修につとめ、町公民館と密接な連絡をとりながら、町社会教育計画の線に添って、地区内の社会教育活動を推進する。

○部落公民館の活動への助言、協力。

○地区内部落公民館長（自治会長）連絡協議会の定期的開催（毎月一回を原則とす）。

○町および町公民館から要請のあった各種会合への協力参加。

○地区を主体とした諸行事計画の立案と実践。

○その他、組織の充実強化と運営の合理化。

※地区与論の処理と反映

社会体育に

体育館を解放

七月から毎週

月・木曜日

町教育委員会では、かねてスポーツの機会にめぐまれない町民の勤労者を対象に、加治木中学校体育館を使用することにしました。希望者は次の事項を留意のうえ町教育委員会に申し込みください

地区内に世論があれば地区公民館長で、処理できるものは処理し、処理不可能なものは他の部落、地区の世論と調整をなしつつ処理する。さらに処理不可能なものについてはその対策について十分協議をなす。

次に地区公民館長を紹介します。

城東	宮永栄治
城西	吉森武二
城南	漆間宗夫
城北	東脇三男
錦江第一地区	稻恒彦
錦江第二地区	木佐貫邦彦
錦江第三地区	森田弟一
永原第一地区	内村実
永原第二地区	永山藤次郎
辺川	大園哲夫
龍門東元地区	川野親
龍門西元地区	竹下尚良
龍門東浦地区	山下純男
龍門西浦地区	石原操
中野	西正夫

- 一、使用期間 七月十一日から十一月末日まで。
- 二、使用日時 毎週月曜日と木曜日の午後七時から九時まで
- 三、使用許可の制限
- ① 使用は団体（五人以上のグループ）以外は使用できません。
- ② 希望者はあらかじめの責任者をきめて、三日前までに名簿を提出しなければなりません
- ③ 申込用紙は公民館にあります
- ④ 名簿提出と同時に登録証を交

付しますが、使用当日は必ず登録証を持参ください。使用は登録証を提示しないと入館できません。

入館中は運動グッズがシューズを使用すること。

四、運動種目
バレーボール、卓球、民踊、体育リクリエーション。

加治木の未来像

論文入選者決まる

明治百年を記念して、加治木町の今後進むべき方向について広く意見を求めるための論文は、さる三月十五日しめきって、新納県立図書館長、岡山錦江小学校長、曾木町長を審査員に委嘱して厳正審査の結果つきの方々が入選されました。

- 一席 該当なし
 - 二席 五千円 沙入 原田耕治氏
 - 三席 三千円 諏訪 大坪俊郎氏
 - 四席 二千円 小山田達野 博氏
 - 二千円 反土 川口哲郎氏
- 応募者はわずかに七篇で、入選者のはとんどが町外出身者であったこと、一席該当者がなかったことはさびしいことでした。二席入選作品は、ク広報かじき/特集号で発表の予定です。

三才になつた家庭の日

みんなで広めよう
育てよう